

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所
再処理施設の廃止措置中の施設定期検査についての面談

2. 日時：令和元年12月16日 13時30分～14時00分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、清水検査技術専門職

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

再処理廃止措置技術開発センター 技術部

品質保証課 マネージャー 他2名

5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、廃止措置中における今年度の施設定期検査について、以下のとおり説明を受けた。

- ・ 溶融炉に附属する流下ノズルと加熱コイルの接触により溶融炉が自動停止する事象が発生したことに関して、11月21日に施設定期検査の取扱いについての面談を踏まえ、検討を行った結果、補修工事を実施して溶融炉の性能を確保した後、改めて「台車と結合装置のインターロックの作動試験」の検査を受検することとした。
- ・ しかし、溶融炉の性能を確保するには、加熱機能の復旧（検査対象である結合装置の位置調整又は製作・交換）が必要となるので、その復旧方法が確定していないことから、今回の施設定期検査の期日を延長し、「未定」として届出を行うこととしたい。

(2) 原子力規制庁から、施設定期検査の期日を「未定」として延長することは承知した旨を伝えたとともに、速やかに施設定期検査の変更届を提出するよう求めた。

6. その他

資料 施設定期検査の延長について

以上